

※「もりん・ちゅう湖東」は、地域の森林・林業に関するホットな情報をお届けするニュースレターです。

森林所有者の皆さま、

↓このような悩みをお持ちではありませんか？

- ✓ 自分の山がどこにあるのか分からない…
- ✓ 隣の所有者との境界が不明…
- ✓ 山の手入れができず荒れてしまった…



手入れ不足の山。
昼間でも暗い。

手入れされ、
明るくなった山。



そのお悩み、『集約化施業』^{せぎょう}が解決します！

「集約化施業」とは？

隣接する複数の所有者の森林をとりまとめ、一体的に間伐等の施業（山での作業）を行うものです（右図参照）。

地域の皆さんで一斉に境界を確認するので、自分の山の所在や近隣の所有者との境界が明らかになるチャンスです。

また、皆さんの山から搬出された丸太は製材所等に運ばれ、柱や合板などに生まれ変わります。

この機会に皆さんで集約化施業に取り組み、手入れされた森林を次の世代へ引き継ぎませんか。



「集約化施業」の流れ

1. 説明会

森林施業プランナー※が座談会等で皆さまに施業の概要を説明します。

※森林施業プランナー…
森林に必要な施業の内容や事業の収支を示す「森林施業提案書」を作成し、森林所有者の方の同意を得て施業を実施する技術者

2. 境界確認・現地調査

皆さまの同意が得られたら、森林施業プランナーが施業候補地の境界確認や森林状態の調査を行います。

3. 施業提案書の作成

森林施業プランナーが施業の内容や経費の収支等を記載した施業提案書（見積書）を作成し、皆さまへご提案します。

4. 施業の実施

施業提案書に対する皆さまの了解を得て施業を実施します。

5. 施業の精算

施業完了後、経費等の精算結果を皆さまへ報告します。木材の販売等により収益が出た場合は皆さまへ還元されます。



間伐を行った森林で搬出を待つ丸太

よくあるご質問

質問 1

どのようにして取り組みを始めればいいのですか？

回答

まずは下記の森林組合にお問い合わせください。集約化施業は地域の皆さんで取り組む必要があります。地域の代表の方への取り次ぎや座談会開催の段取りを進めさせていただきます。



集落での座談会の様子

質問 2

山の境界が分からない場合はどうすればいいのですか？

回答

山に詳しい地域の方々に立ち会っていただき、境界を確認する作業が必要になることがあります。



作業道で丸太を積み込む

質問 3

集約化施業の内容にはどのようなものがあるのですか？

回答

植栽木の密度を調整するために間伐したり、林業用の機械が走行する作業道を設置します。また、森林状態によっては、雑草木等を刈り払ったり苗木を植え付けることもあります。



質問 4

森林所有者の費用の負担はありますか？

回答

国や県が定める要件を満たすことにより、補助金の支援を受けることができます。木材の販売による売り上げと補助金の合計額が必要経費を上まわれれば、森林所有者の方に還元されます。必要な事務手続きは森林組合にお任せください。施業提案書の見積額と施業完了後の精算額が変わることがありますが、その場合は森林施業プランナーが丁寧に説明させていただきます。

「集約化施業」は、森林施業プランナーが在籍する各地域の森林組合にお任せください！



東近江市永源寺森林組合

東近江市山上町3544
電話 0748-27-0034



滋賀中央森林組合 日野事業所

蒲生郡日野町河原1-1
電話 0748-52-4334



びわこ東部森林組合

犬上郡多賀町多賀246
電話 0749-48-0530

興味を持たれた方、
まずは
お電話ください！

